

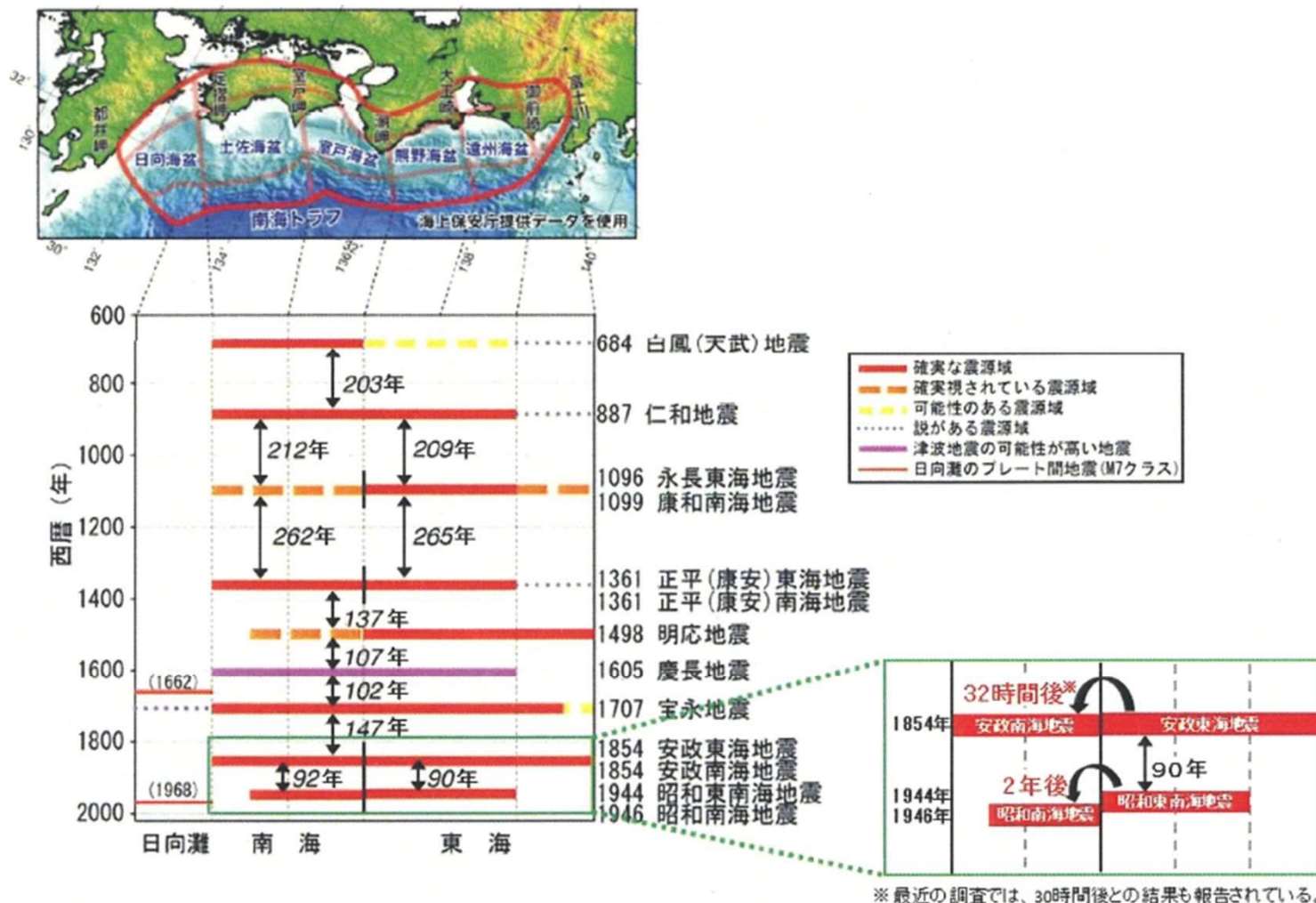
南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた 防災対応検討ガイドライン等について

令和元年 8 月 20 日(火)

大分県防災会議

南海トラフ沿いにおける大規模地震の発生履歴

- 南海トラフ沿いでは、おおむね100～150年で大地震が繰り返し発生
- 発生形態は、駿河湾から四国沖にかけての複数の領域で同時あるいは2年程度の時間差で発生する等多様



南海トラフ沿いで過去に発生した大規模地震の震源域の時空間分布
(地震調査委員会、平成25年5月公表資料に加筆)

- 南海トラフ大規模地震の発生可能性が高まったと評価された場合に、地方公共団体、指定公共機関、企業等が、とるべき防災対応を検討し、あらかじめ計画としてとりまとめるために参考となる事項を記載
- 南海トラフ地震防災対策推進地域内にある地方公共団体、指定公共機関、不特定多数の者が利用する施設、危険物を取扱う施設等を管理又は運営する者等が活用することを想定
- 突発的な地震発生に備えて対策を進めていくことが基本であるが、国が南海トラフ沿いの地域において地震の発生可能性が高まっている旨の情報を発表した場合には、その情報を活用し被害軽減につなげていくことが重要

【ガイドラインの構成】

■ 第1編：共通編

- ・地方公共団体、指定公共機関・特定の企業等に共通する基本的な考え方
- ・国が発表する情報の流れ

■ 第2編：住民編

- ・地方公共団体の検討手順等

■ 第3編：企業編

- ・指定公共機関、特定企業等の検討手順等

地域	作成主体	法律に基づく計画策定義務等
南海トラフ地震防災対策推進地域(707市町村)全域	都府県、市町村	南海トラフ地震防災対策推進計画 地域防災計画への反映に努める
大分県内では、日田市及び玖珠町を除く市町村が対象	指定公共機関 ・電気事業会社 ・通信事業会社 ・ガス事業会社 ・流通事業会社 等	南海トラフ地震防災対策推進計画
推進地域のうち津波防災地域づくりに関する法律に基づき都府県知事が設定する津波浸水想定において、水深30cm以上の浸水が想定される区域	①病院、劇場、百貨店、旅館その他不特定かつ多数の者が出入りする施設 ②石油類、火薬類、高圧ガスその他政令で定めるものの製造、貯蔵、処理又は取扱いを行う施設 ③鉄道事業その他一般旅客運送に関する事業 ④地震防災上の措置を講ずる必要があると認められる重要な施設又は事業(1000人以上の工場、学校、社会福祉施設、地方道路公社が管理する道路・一般自動車道路、放送、ガス、水道、電気、石油パイプライン等)	南海トラフ地震防災対策計画

○M6.8程度以上の地震が発生した場合やプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべり等が発生した場合、それらに対する調査を開始し、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された際には、以下の3ケースに応じた防災対応を取る

半割れ(大規模地震 M8.0 以上)/被害甚大ケース

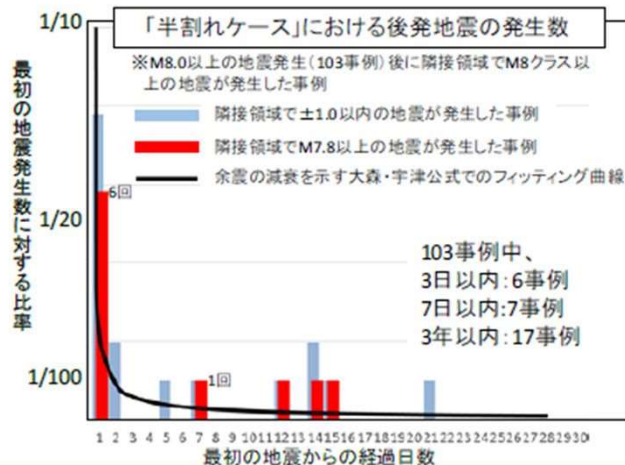
<評価基準>

- ・南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生



西側は連動するの?

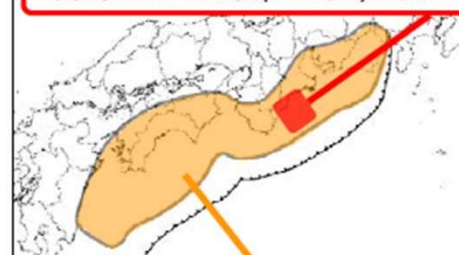


一部割れ(前震可能性地震 M7.0 以上 / 8.0 未満)/被害限定ケース

<評価基準>

- ・南海トラフの想定震源域及びその周辺においてM7.0以上の地震が発生した場合(半割れケースの場合を除く)

南海トラフで地震(M7クラス)が発生



南海トラフの大規模地震の前震か?

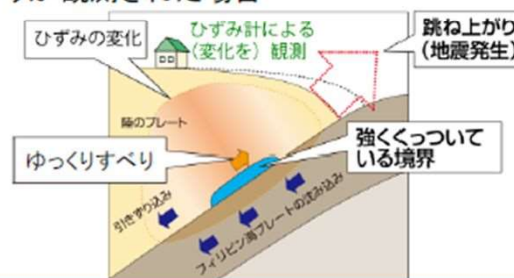
7日以内に発生する頻度は数百回に1回程度 (6事例/1437事例)

通常の数倍程度の確率

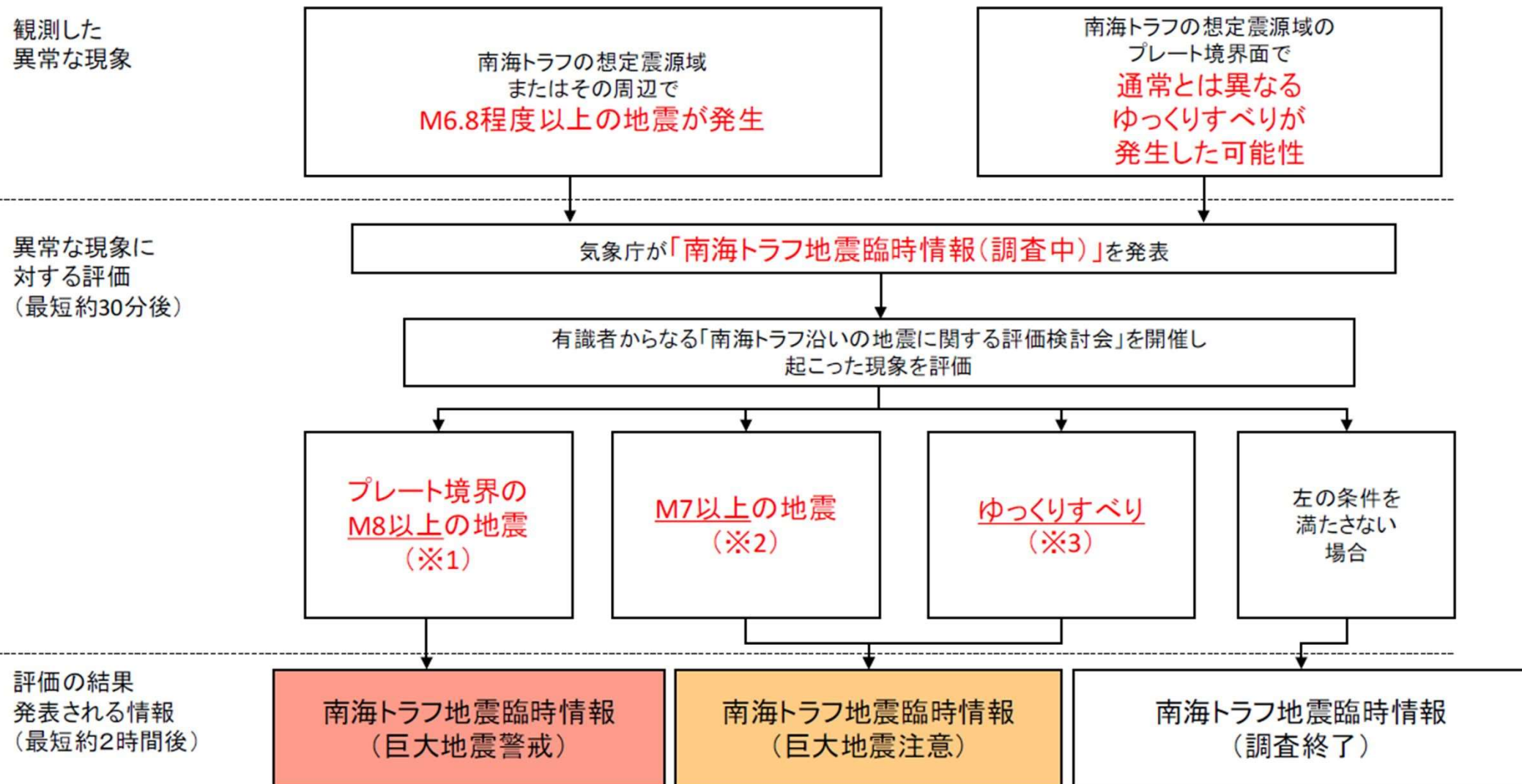
ゆっくりすべり/被害なしケース

<評価基準>

- ・ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合



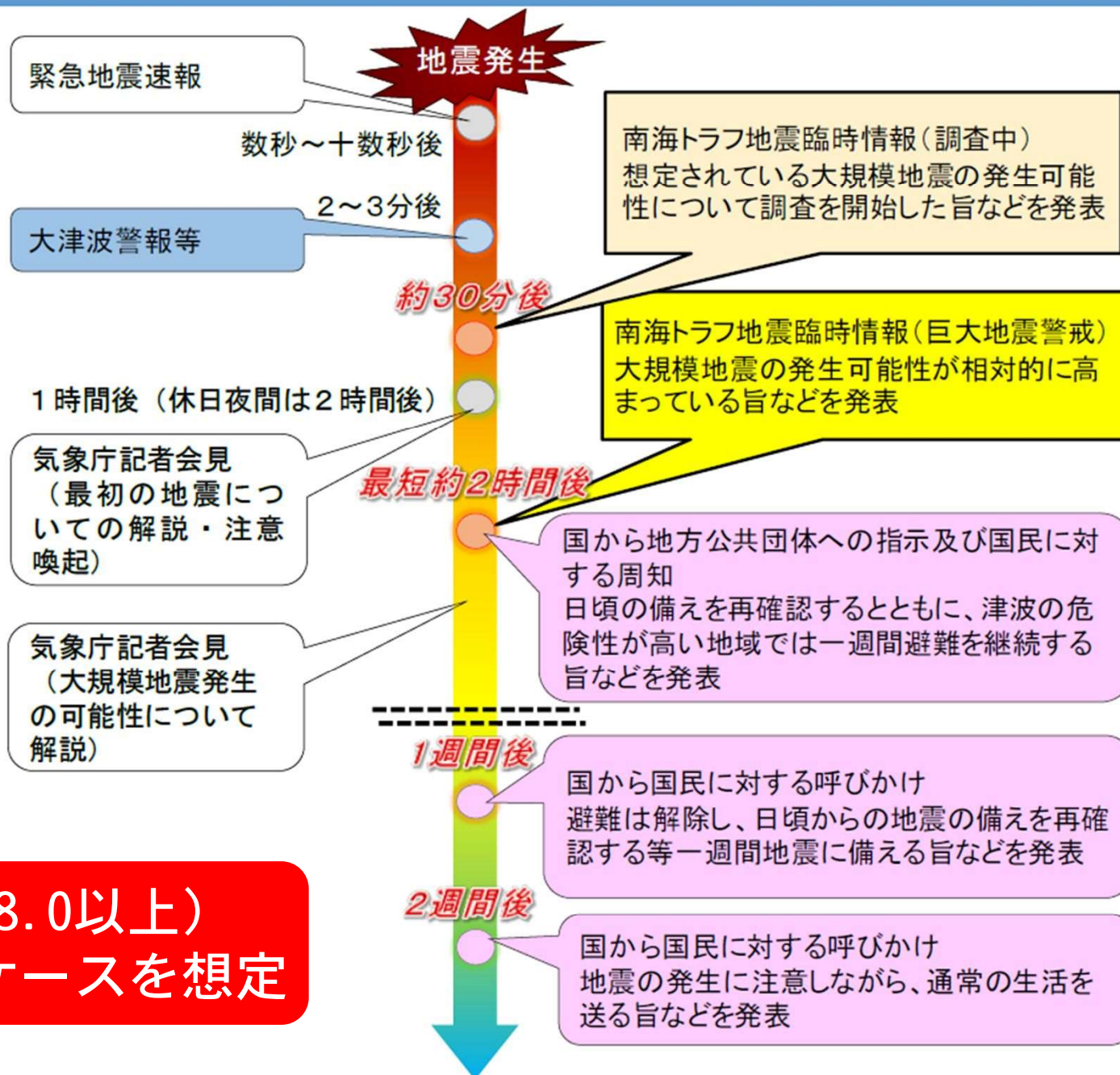
異常な現象を観測した場合の情報発表までの流れ



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)



**半割れ (M8.0以上)
被害甚大ケースを想定**

※南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)の発表後は、随時、「南海トラフ地震関連解説情報」で地震活動や地殻変動の状況を発表

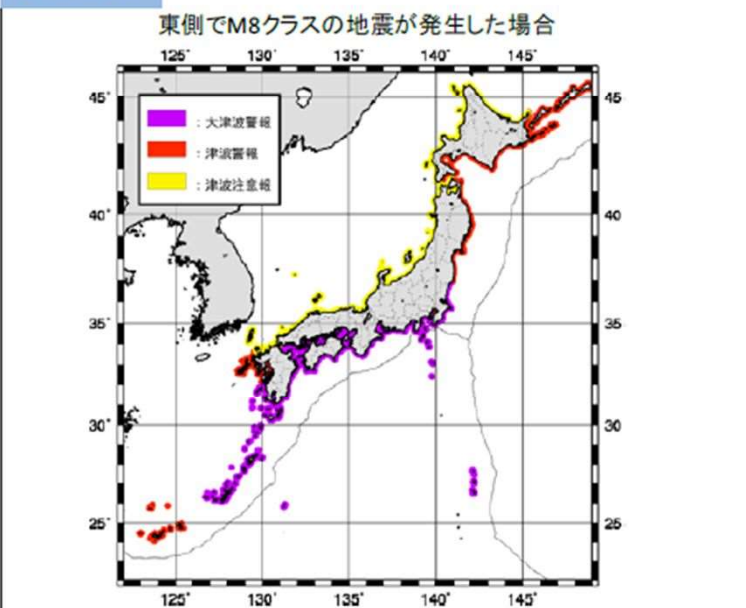
「巨大地震警戒対応」開始からの通常的生活までの住民の地域別対応

- 最初の地震発生後、南海トラフ全域の沿岸地域に緊急地震速報や大津波警報及び津波警報が発表され、当該津波予報区の住民は指定緊急避難場所へ避難
- 南海トラフ推進地域全体としては、日頃からの地震への備えの再確認等を行った上で、日常生活を行いつつ、個々の状況に応じて地震発生に注意した防災行動を取ることが基本

	南海トラフ地震防災対策推進地域		
	事前避難対象地域		
	高齢者等事前避難対象地域	住民事前避難対象地域	
最初の地震発生から1週間	社会状況を踏まえて日頃からの地震への備えを再確認等	要配慮者のみ避難	全住民が避難
地震発生後1週間から2週間	日頃からの地震への備えを再確認等	日頃からの地震への備えを再確認等	日頃からの地震への備えを再確認等
地震発生後2週間以降	通常的生活※	通常的生活※	通常的生活※

※大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常的生活を行う

発生直後

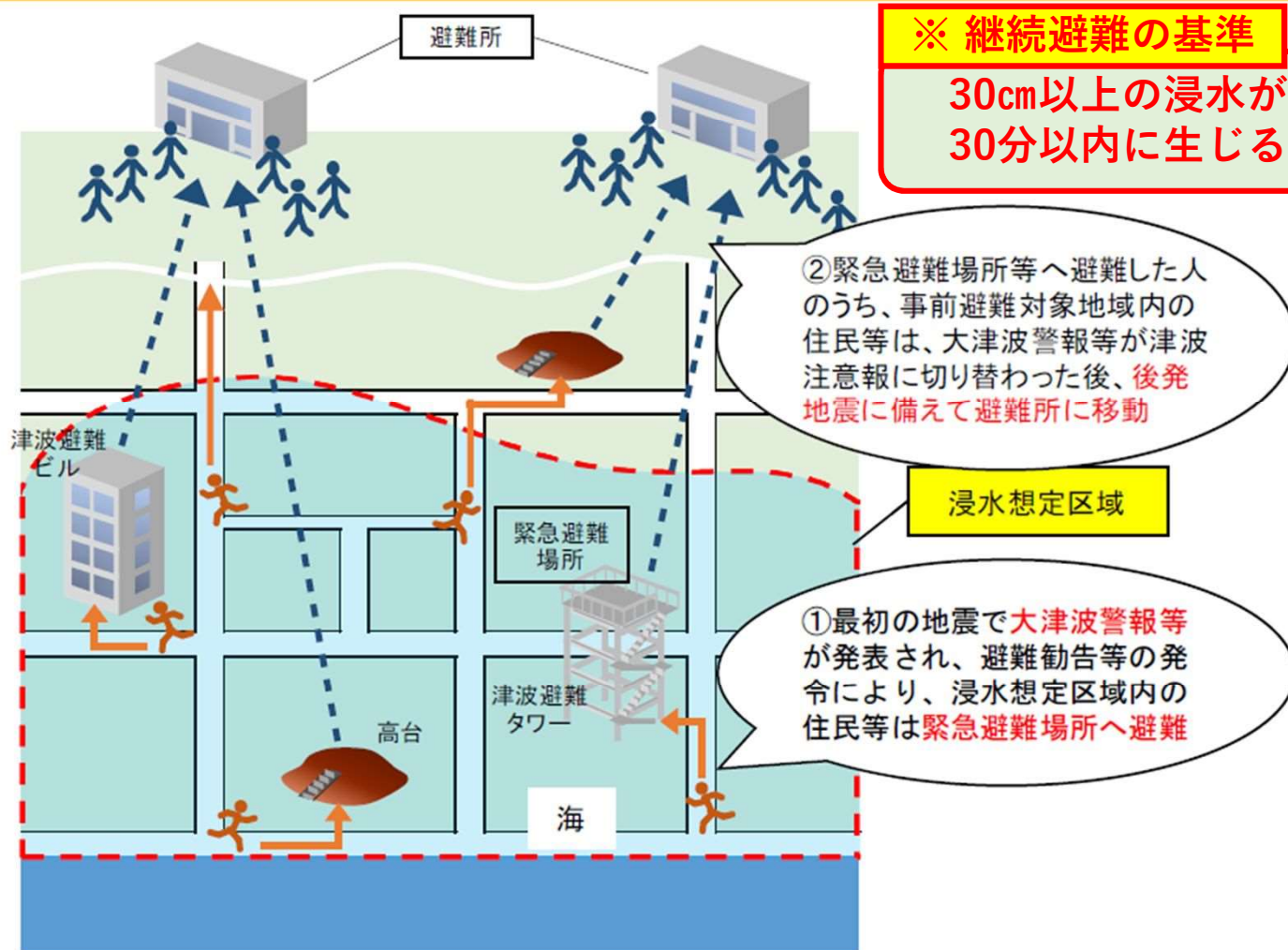


○震源域の目の前だけでなく、太平洋沿岸全域に対して大津波警報・津波警報が発表※される。

※気象庁では、大規模地震の発生直後に地震の規模を精度良く把握できない場合、その海域における最大級の津波を想定して大津波警報・津波警報を発表することとしており、半割れケースの場合はその可能性が高い。

○M8.0以上の地震発生直後に発表された大津波警報または津波警報が津波注意報に切り替わった後、避難継続が必要かどうかを検討

○避難継続の必要性の判断は、後発地震が実際に発生してからの避難で間に合うか否かを検討することを基本(津波防災地域づくりの計画策定等に際して各地方公共団体において既に検討しているものを活用)



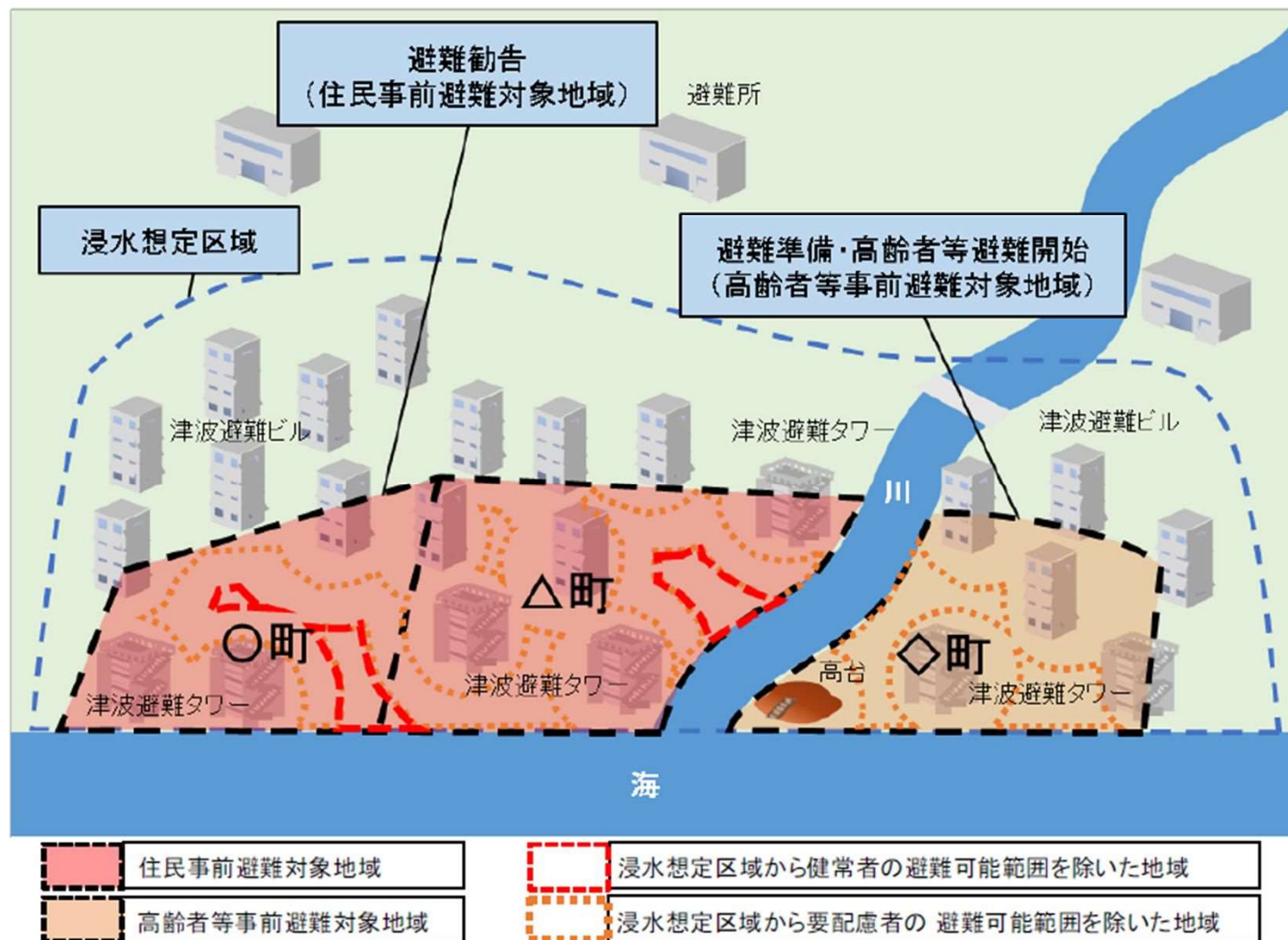
※ 継続避難の基準
30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域かどうか

②緊急避難場所等へ避難した人のうち、事前避難対象地域内の住民等は、大津波警報等が津波注意報に切り替わった後、後発地震に備えて避難所に移動

①最初の地震で大津波警報等が発表され、避難勧告等の発令により、浸水想定区域内の住民等は緊急避難場所へ避難

【巨大地震警戒対応】 事前避難対象地域の設定

- 津波浸水想定区域から避難可能範囲を除いた地域を事前避難対象地域とする
- 事前避難対象地域に対しては、最初の地震に伴う大津波警報または津波警報切り替え後、避難勧告等を発令し、住民避難を継続



※避難勧告は自治体が定める町丁目等の単位を基に発令

1 「南海トラフ地震防災対応WG」の概要

(1) 設置目的

国のガイドラインに基づき、事前避難等の防災対応を検討するにあたり、住民や各団体から意見を聴取し、避難等に伴う日常生活への影響等を共有するとともに、南海トラフ地震臨時情報等の理解促進を図る

(2) 構成

- ・自治会
- ・学校関係
- ・医療、福祉関係
- ・漁業、商工業関係
- ・報道関係 等

(3) コーディネータ

大分大学減災・復興デザイン教育研究センター長
小林 祐司 氏

(4) 開催計画

- ・第1回（7月29日（月）実施済）
臨時情報が発表された際の取るべき防災対応の課題を共有
- ・第2回（9月開催予定）
課題に対する防災対応協議
- ・第3回（10月開催予定）
防災対策推進計画（案）に対する意見聴取

2 「南海トラフ地震防災対応WG」で出た課題等

(1) 避難関係

- ・全員が避難できる避難施設と食料の確保
- ・子供や高齢者、障がい者への対応
- ・外国人への避難必要性の説明
- ・そもそも、行政の指示で住民が避難するのか

(2) 学校関係

- ・生徒や教師の避難先の把握と安否確認
- ・学校が避難所になり、休校になった際の子や親の対応
- ・子供へのケア（パニック、ストレスケア 等）

(3) 医療、福祉関係

- ・人工透析患者への対応
- ・持病のある方の薬の入手方法
- ・外来、入院患者の避難場所の確保や手術日程の調整

(4) 漁業、商工業関係

- ・漁船の沖出しの実施
- ・避難指示時における業務停止の判断
- ・工事中の建築物の安全確保
- ・物資の買い占め問題

(5) 報道関係

- ・情報伝達ルートが不明確
- ・正確な情報の提供（浸水域等）
- ・避難所に偏りが出ないように空き情報の提供

(6) その他

- ・行政機関の避難所運営と日常業務の両立
- ・避難所の犯罪対策や避難後の留守地域の防犯対策
- ・交通機関が臨時運行する場合の人員確保と広報
- ・車両の避難先の確保